

# 健保組合からのお知らせ

兵庫県運輸業健康保険組合

## 4月から短時間労働者の適用が促進されます

平成28年10月から厚生年金保険・健康保険の適用対象者が拡大され、週20時間以上働く短時間労働者で、被保険者数が常時501人以上の事業所（特定適用事業所）で働く方も厚生年金保険・健康保険の対象となりました。

このたび、平成29年4月1日からは**被保険者数が500人以下の事業所等**にも適用拡大され、**労使合意に基づき申出をする事業所（任意特定適用事業所）**で働く短時間労働者も厚生年金保険・健康保険の適用対象となります。

労使合意に基づき申出をする事業所（任意特定適用事業所）の手続きは、次のとおりです。

同意を得たことを証する書類（同意書）を添付して、「任意特定適用事業所該当/不該当申出書」と共に短時間労働者の「資格取得届」を提出してください。

同意を得たことを証する書類（同意書）

- 1 従業員（健康保険の被保険者及び短時間労働者）の過半数で組織する労働組合の同意
- 2 1に該当する労働組合がない場合は次の、のいずれかの同意

従業員の過半数を代表する者の同意

従業員の2分の1以上の同意

短時間労働者とは次の～の要件を満たす労働者です。

1 週間の所定労働時間が20時間以上であること

1ヵ月の賃金が88,000円以上あること

雇用期間が1年以上見込まれること

学生でないこと



（注）健康保険の被扶養者（国民年金第3号被保険者）になるかどうかを判断する年収130万円の基準は変わりませんが、年収130万円未満であっても、特定適用事業所あるいは任意特定適用事業所で上の～の加入要件に当てはまる方は、被扶養者にはならず、ご自身で厚生年金保険・健康保険に加入することになりますので、配偶者が勤めている会社にお問合せください。

## 平成29年度の任意継続被保険者の標準報酬月額について（公告）

平成28年9月30日における当組合の全被保険者の平均標準報酬月額を報酬月額とみなした場合の標準報酬月額が340千円となりましたので、平成29年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は340千円となり平成29年4月分保険料から適用されます。（平成28年度と変更はありません。）なお、当該被保険者の退職時の標準報酬月額が340千円より低いときは、低い方で決定されます。

## 平成28年度各種補助金請求書の締切り期限が近づいてきました

当組合では、平成28年度の保健事業として生活習慣病予防健診補助・短期人間ドック利用補助・がん検診利用補助・インフルエンザ予防接種費用の補助・宿泊施設利用補助を実施しております。

補助金請求書につきましては、当組合に3月31日（必着）までに提出してください。健康保険組合の事業運営基準により4月1日以降の請求につきましては、平成28年度予算として執行できないため**お支払いできません**ので、ご注意いただくとともにご理解とご協力をお願いします。



# 平成29年度保健事業のご案内

被保険者並びに家族の皆さまの健康管理や健康づくりにお役立ていただけるように、平成29年度の保健事業を下記のとおり実施を予定しておりますので、ご案内いたします。

## 健康管理や健康づくりに関する広報

### 機関誌「健保だより」を発行

年4回（春・夏・秋・冬）発行予定で、被保険者のご自宅（春・秋）または事業所（夏・冬）に送付いたします。健康保険制度等に関する情報や保健事業等の案内、その他お役立ち情報を掲載しておりますので、是非、ご覧ください。

### 育児冊子の配付

被保険者並びにご家族が出産されたとき、子育ての手助けや赤ちゃんの健康管理の参考となるように育児書（月刊誌）「赤ちゃん和妈妈」を1年間ご自宅に送付いたしますので、ご活用ください。



### 後発医薬品（ジェネリック）の使用促進

薬剤費が一定額以上安くなるとされる被保険者並びにご家族の皆さまに対して、ジェネリック医薬品の使用促進の案内をご自宅に送付いたしますので、医師又は薬剤師に相談のうえ、是非、ジェネリック医薬品に切り替えてください。

### 訪問健康指導

概ね60歳以上の加入者を対象に保健師が勤務先やご自宅を訪問し、生活習慣等に関する相談を実施いたします。この事業は、医療費や前期高齢者納付金の削減につながる大変重要な事業ですので、是非ともご利用いただき、生活習慣等の改善に努めていただければ幸いです。詳しくは別途ご案内します。

### 心血管疾患・糖尿病重症化予防対策事業

40歳から55歳の方を対象に、健康診断の結果やレセプト情報に基づき血圧・血糖値・脂質値関連の数値を踏まえリスクの高い方を対象に保健指導を実施いたします。この事業は糖尿病予防重視の疾病対策のための事業になります。該当者には別途ご通知いたしますので、是非ともご利用いただき、生活習慣を見直しながら糖尿病の予防に努めていただければ幸いです。

### 事務説明会並びに健康教室

事務説明会並びに健康教室を適時開催する予定ですので、健康保険担当者の皆さま方には、是非ともご出席ください。日時、会場等の詳細は都度ご案内します。

## 特定健診・特定保健指導

特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病等の生活習慣病を減少させることを目的としています。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置付けており、生活習慣病発症のリスクがある方には、生活改善につながる保健指導を実施します。

つきましては、特定健診、特定保健指導を積極的に受診、ご利用いただきますようお願いいたします。

### 特定健診

特定健診は**40歳以上のすべての人が対象です。**



被保険者等で労働安全衛生法、その他の法令に基づく健康診断を受診し、当組合が健診データの提供を受けた方は特定健診を受診したとみなされることとなっておりますので、健診データの提供をいただきますようご協力をお願いします。

（データの提供をいただくと、補助金の対象となります。）

被扶養者の方には、『受診のご案内』と『特定健診受診券』を5月初旬に送付します。お住まいのお近くにあります健診機関（かかりつけ医等）をお選びいただき、電話予約をした後、特定健診を受診してください。

今年度より、一般財団法人京都工場保健会と女性専用巡回型家族健診の契約を結びました。巡回型家族健診とはホテルや結婚式場等で受診することができる健診です。受診できる場所及び日程は、受診のご案内に健康診断会場一覧表を同封しますので、希望の場所・日時を選択し、同封の申込書を京都工場保健会に提出していただくと、健診時間等の確認の連絡が届きます。なお、巡回健診を希望の方は、窓口で健康保険証を提示してください。（特定健診受診券を提示していただく必要はありません。）

特定健診を受診後、特定保健指導の対象者には、後日、ご自宅に特定保健指導実施のご案内をいたしますので、是非、ご利用ください。

従来の方法により特定健診実施医療機関で特定健診を受けられる方は、当組合ホームページから特定健診等実施機関をクリックすると、健診機関を検索することができます。

### 特定健診項目

診察	質問（問診）		
	計測	身長	
		体重	
		肥満度・標準体重	
		腹囲	
理学的所見（身体診察）			
脂質	中性脂肪		
	HDL コレステロール		
	LDL コレステロール		

肝機能	AST (GOT)	
	ALT (GPT)	
	-GT( -GTP)	
代謝系	空腹時血糖	
	HbA1c	空腹時（食後10時間） 測定ができない場合実施
	尿糖	
尿・腎機能	尿蛋白	

### 特定保健指導

特定健診の結果と質問票に基づき、生活習慣病発症リスクから、『動機付け支援』、『積極的支援』に階層化し、特定保健指導対象者に対して保健師等による生活習慣改善に重点をおいた保健指導を実施しますので、是非、ご利用いただき、生活習慣の改善に努めていただきますようお願いいたします。

**特定保健指導対象の方には、具体的な実施方法等について随時お知らせします。最寄りの医療機関でも特定保健指導が受けられます。医療機関での特定保健指導をご希望の方は、当組合が発行する利用券が必要になりますので、申し出てください。**

## 疾 病 予 防

生活習慣病予防と早期発見のため、年度内（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の受診日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、下記のとおり費用の一部を補助します。

生活習慣病予防健診・短期人間ドック・がん検診は個別契約をしている医療機関があります。次ページのとおりですが、それぞれ費用・人間ドックコース等詳細に関しては各健診機関又は当組合にお問合せください。

なお、各種補助金請求書に関しては平成30年3月31日（当組合に必着）までに請求をしてください。

種別	項目	対象者	組合補助金額		申請方法
生活習慣病予防健診		平成30年3月31日現在で40歳以上（昭和53年3月31日以前生れ）の被保険者及び被扶養者で、 <b>特定健診項目を満たしている方</b>  年1回限り	被保険者	上限5,000円 (5,000円未満は実費)	医療機関の請求書、領収書（保険診療は対象外）のコピー及び検査結果（コピー又はXMLデータ）を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。 <b>【注意】空腹時血糖（食後10時間）が困難の場合、HbA1c検査を受診してください。受診されない場合は補助金の対象外となります。</b>
			被扶養者	上限3,000円 (3,000円未満は実費)	
短期人間ドック （一般ドック）		平成30年3月31日現在で40歳以上（昭和53年3月31日以前生れ）の被保険者及び被扶養者  年1回限り	日帰りドック	費用の半額 (上限15,000円)	医療機関の領収書（保険診療のものは対象外）のコピーおよび検査結果（コピー又はXMLデータ）を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。
			一泊ドック	費用の半額 (上限25,000円)	
大腸がん検診		平成30年3月31日現在で40歳以上（昭和53年3月31日以前生れ）の被保険者及び被扶養者  年1回限り	便潜血	上限500円	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p><b>補助対象（胃がん検診検査方法）拡大しました！</b> 29年度より胃透視又は胃カメラを実施された場合に補助します。</p> </div> <p>医療機関の領収書のコピーを添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 <b>保険診療で実施したものは市区町村により一部補助を受けている場合は補助対象外となります。</b></p>
胃がん検診	・胃透視（直接） ・ <b>胃カメラ</b>		上限2,000円		
肺がん検診	喀痰細胞診		上限1,000円		
前立腺がん検診	PSA		上限1,000円		
子宮がん検診	細胞診		上限1,500円		
乳がん検診	視触診、マモグラフィ、乳房超音波		上限2,000円		
インフルエンザ予防接種			被保険者及び被扶養者  <b>年1回限り</b>		

**脳ドック・肺ドック・PET/CTドック等の特殊ドックや市町村の助成による各がん検診を受診された場合は、補助の対象となりません。**

## 人間ドック等個別契約健診機関

下記の健診機関で人間ドック等を受診されますと、組合補助金額を差し引いた料金で受診できます。

なお、健診コースや費用については、当組合または医療機関へお問い合わせください。

医療機関名	住所	電話番号	契約種別							
			人間ドック <u>(一般ドック)</u>	生活 習慣病	がん検診(オプション)					大腸
					胃	子宮	乳	肺	前立 腺	
特定医療法人中央会 尼崎中央病院健診センター	尼崎市潮江1丁目12番1号	(06)6499-3045 (代表)								
一般社団法人西宮市医師会	西宮市染殿町8-3	(0798)26-9497								
社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院 新神戸ドック健診クリニック	神戸市中央区熊内町 7-6-1	(078)261-6736 (ドック受付)		×	×	×	×			×
独立行政法人地域医療機能 推進機構 神戸中央病院	【本院】神戸市北区惣山町 2丁目1番1号	(078)594-8622 (本院健康管理センター)								
	【ハーバーランド健康管理クリニック】 神戸市中央区東川崎町 1-5-7 (神戸情報文化ビル カルメニ17階)	予約は本院へ 連絡してください								
サニーピアクリニック	神戸市中央区波止場町 3番12号	(078)331-6141 (代表)								
公益財団法人 兵庫県健康財団	神戸市兵庫区荒田町 2丁目1-12	(078)579-3400								
公益財団法人 兵庫県予防医学協会	【健診センター】 神戸市東灘区御影本町 6丁目5番2号	(078)855-2715 (人間ドック)		×		×				×
公益財団法人 兵庫県予防医学協会	【健康ライフプラザ】 神戸市兵庫区駅南通 5丁目1番2-300号	(078)652-5207 (人間ドック)		×		×				×
公益財団法人 加古川総合保健センター	加古川市加古川町篠原町 103-3	(079)429-2923								
一般社団法人 姫路市医師会診療所	姫路市西今宿 3丁目7番21号	(079)295-3322 (ドック健診)		×	×					×
医療法人社団汐咲会 井野病院	姫路市大塩町汐咲 1丁目27番地	(079)254-6852 (ドック健診)		×	×					×
一般財団法人 京都工場保健会	京都府京都市中京区西ノ京北 壺井町67番地 西大路太子 道西入	(075)823-0530		×					×	

新規

今年度より、医療法人愛和会金沢クリニックは契約していません。



## 契 約 保 養 所

### 宿泊保養施設

被保険者並びにご家族の皆さまの保養や疲労回復の一助として、年度内（平成29年4月1日～30年3月31日）の利用日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、国内の宿泊施設を利用したとき、年度内1回（宿泊数に関わらず）に限り、大人（中学生以上）2,000円、小学生1,000円を補助します。（小学生未満は補助の対象外です。）

**補助対象外施設**：法人が契約している会員制リゾート施設、ロッジ、オートキャンプ場、ペンション、その他これらに類するもの及び、会社主催の慰安旅行、労働組合や関係団体等の会議・研修、海外旅行等。

#### 《利用（申込）方法》

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。



予約後、健保組合まで利用者の氏名・年齢を連絡してください。



後日、利用者氏名、年齢を印字した利用証明書兼補助金請求書を送付します。



宿泊施設で利用証明書兼補助金請求書に利用証明印をもらい、必要事項を記入のうえ当組合に請求してください。



### かんぽの宿

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。



予約後、健保組合まで利用者の氏名・年齢を連絡してください。



後日、利用者氏名、年齢を印字した利用申込書を送付します。



施設利用開始時に必ず利用申込書と健康保険証を提示してください。健康保険証を提示する事で利用料金から、大人（中学生以上）1名2,000円、小学生1名1,000円を差し引いた料金で利用できます。



## 日帰り保養施設

被保険者並びにご家族の皆さまの保養や疲労回復、健康増進の一助として、下記の施設と割引契約を結んでいます。利用券は当組合で用意しておりますので、日帰り保養施設利用申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。(利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。)

契約施設名	一般料金	利用者負担金	備 考
<b>熊野の郷</b> 鳴尾浜温泉 熊野の郷 西宮市鳴尾浜 1-1-3 : 0798-44-4126 三田温泉 熊野の郷 三田市富士が丘 5-2 : 079-561-1268	864円 (中学生以上平日) 972円 (中学生以上休日)	400円 中学生以上(全曜日)	チケットは鳴尾浜温泉、三田温泉共通です。 入浴のみ 小人一般料金410円(土・日・祝日464円) [店頭販売のみ] 鳴尾浜温泉は、別途入湯税75円がかかります。
<b>万葉倶楽部</b> 神戸市中央区東川崎町 1-8-1 (神戸ハーバーランド) 078-371-4126	2,400円 (中学生以上全曜日) 1,250円 (小学生全曜日) 940円 (幼児3歳~全曜日)	1,200円 (中学生以上全曜日) 500円 (小学生全曜日) 400円 (幼児3歳~全曜日)	有効期限：あり
<b>HATなぎさの湯</b> 神戸市中央区脇浜海岸通 1-3-1 : 078-231-4126	800円 中学生以上(平日) 900円 中学生以上(土・日・祝)	400円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 小人(小学生以下)一般料金400円、 幼児(3歳から)250円[店頭販売のみ] 有効期限：あり
<b>有馬温泉 金の湯</b> 神戸市北区有馬町 833 : 078-904-0680	650円 中学生以上(全曜日)	350円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 小学生340円、幼児(5歳以下)140円[店頭販売のみ] 3歳以下無料
<b>有馬温泉 銀の湯</b> 神戸市北区有馬町 1039-1 : 078-904-0256	550円 中学生以上(全曜日)	300円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 6歳以上12歳未満290円、5歳以下120円[店頭販売のみ] 3歳以下無料
<b>有馬温泉 太閤の湯</b> 神戸市北区有馬町池の尻 292-2 : 078-904-3117	2,400円 (平日) 2,600円 (土・日・祝・特定日)	1,300円 中学生以上(全曜日)	入浴のみ 子ども(小学生)1,200円(平日) 1,300円(土・日・祝・特定日) 幼児(3歳から5歳)400円(平日) 500円(土・日・祝・特定日) [店頭販売のみ] 有効期限：あり
<b>加古川天然温泉 ぶくぶくの湯</b> 加古川市加古川町南備後字松葉 315-1 : 079-456-2614	550円 中学生以上(平日) 650円 中学生以上(土・日・祝)	320円 中学生以上(全曜日)	子ども 平日 一般料金350円、 土・日・祝日400円[店頭販売のみ] 有効期限：あり





体力づくりのため、姫路市的形的形潮干狩場並びにたつの市御津町新舞子海岸「かもめ」と潮干狩りの利用契約を結びました。被保険者並びにご家族の皆さまで楽しい時間を過ごしてください。

利用券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。



潮干狩り休憩所

「形的形潮干狩場」

開設期間：平成29年4月1日(金)から6月30日(木)まで

姫路市的形的形的1718

電話番号：(079)254-1964

	一般料金	利用者負担	申 込 方 法
大人(中学生以上)	1,300円	800円	潮干狩り場利用券申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。(利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。)
小人(4歳~小学生)	800円	500円	

駐車場有。ただし、駐車料金要(1台：500円)

電車をご利用の方は、山陽電車・大塩駅前より送迎車が出ています。1名からでも送迎可能。

通常は、連絡しなくても電車の到着時刻に合わせて、送迎車が待機していますが、平日のご利用の場合は、連絡していただくと送迎可能です。

事前に貝のばらまき状況を電話で確認のうえ、来場されたほうがより楽しめます。

「かもめ」

開設期間：平成29年4月18日(土)から6月21日(日)

(ただし、4月22日~24日、5月7日、8日、20~22日、6月8日、9日の10日間は除きます。)

たつの市御津町新舞子海岸

電話番号：(079)322-0028

	一般料金	利用者負担	申 込 方 法
大人(中学生以上)	1,500円	900円	潮干狩り休憩所利用券申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。(利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。)
小人(3歳~小学生)	1,000円	600円	

事前に貝のばらまき状況を電話で確認のうえ、来場されたほうがより楽しめます。

夏期プール・海の家

施設と利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくは6月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。

冬期アイススケート

施設と利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくは11月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。

加古川地区スポーツ施設

健康保持増進のため、下記の3施設(プール及びジム)と法人契約を結びました。クーポンは当組合で発行しますので、申込書により申し込んでください。なお、組合補助はありませんので現地でクーポン券を提示し、利用料をお支払いのうえご利用ください。(クーポン券は3施設共通で、有効期限は平成31年3月31日です)

- ・加古川スポーツ交流館 住所：加古川市別府町東町157-2 電話番号：079-436-7400
- ・加古川ウェルネスパーク 住所：加古川市東神吉町天下原370 電話番号：079-433-1100

	通常料金	利用料	申 込 方 法
マシンジム(16歳以上)	500円	430円	加古川地区スポーツ施設クーポン券申込書に記入のうえ、事業所単位でお申し込みください。
プー ル(16歳以上)	700円	600円	
プー ル(小・中学生)	400円	350円	

平荘湖アクア交流館

住所：加古川市平荘町里1137-12

電話番号：079-428-2015

	通常料金	利用料	申 込 方 法
マシンジム	設備なし		加古川地区スポーツ施設クーポン券申込書に記入のうえ、事業所単位でお申し込みください。
プー ル(16歳以上)	700円	600円	
プー ル(小・中学生)	400円	350円	

## その他の事業

### 事業所訪問

健康保険事務を円滑に進めていくためには、事業主及び健康保険委員並びに事務担当者の皆さまのご協力が不可欠です。健康保険制度のお知らせ、当組合からのお願い、相談、保健事業の案内等のため事業所を訪問させていただくことがあります。

なお、訪問に際しては事前にご連絡をいたしますのでご協力をお願いします。

### 負傷原因届について

ケガ等の負傷で受診されたときは、個人情報保護の観点から負傷原因届を直接被保険者の自宅へ郵送し、提出をお願いしておりますが、その結果を被保険者の同意を得て事業所担当者様に確認をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

### 被扶養者再確認について

当組合では、健保組合事業運営指針に基づき医療費の適正化と財政の健全化のため、被扶養者として認定している方の現況を確認させていただくため、毎年12月に被扶養者の再確認を実施しています。

平成29年度も例年どおり、事業主様を通じて確認調書をお送りします。この再確認は医療費の適正化のため大変重要な事務ですので、ご理解とご協力をお願いします。

被扶養者の抹消の手続きを忘れると、さかのぼって被扶養者資格を抹消されますので、病院で治療を受けていた場合は、その医療費が全額自己負担になったり、国へ納付する「高齢者の支援金」や「介護納付金」が増えてしまい、組合財政に大きな影響を与えますので、届出もれがないよう、充分ご注意ください。

### 資格取得届・資格喪失届・被扶養者（異動）届は5日以内に

資格取得届、資格喪失届、被扶養者（異動）届の提出は健康保険法で5日以内と定められています。提出が遅れますと、健康保険証がまだ手許にないため自費診療となったり、資格がなくなった後の病院等の受診により、無資格診療となり、後日診療費を返還していただくこととなりますので、5日以内の提出にご協力ください。

### 健康セミナー、講演会等の開催案内について

健康保険組合連合会兵庫連合会では、事業所における労務管理、健康管理に携わっている方や健保組合加入員の方々を対象に、年間を通じて生活習慣病、糖尿病、歯周病、うつ病等の健康に関する様々なセミナー、講演会等を専門の医師等を招請して定期的を開催しております。

この開催についての案内を当組合ホームページによりお知らせいたしますので、是非、ご参加いただき健康管理にお役立てください。